

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年6月28日

【会社名】 モリ工業株式会社

【英訳名】 MORY INDUSTRIES INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 宏 明

【本店の所在の場所】 大阪府河内長野市楠町東1615番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記
「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 (0721)54-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 河 野 博 光

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 (06)6635-0201(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 河 野 博 光

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 155,502,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 モリ工業株式会社東京支店
(東京都中央区八丁堀二丁目21番6号)

モリ工業株式会社名古屋支店
(名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、臨時報告書を令和元年6月28日付で公表いたしました。これに伴い、平成31年3月15日付で提出した有価証券届出書及び令和元年5月9日に提出した有価証券届出書の訂正届出書及び令和元年6月27日に提出した有価証券届出書の訂正届出書について、その記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第三部 【追完情報】

(訂正前)

第1 事業等のリスクについて

後記「第四部組込情報」の有価証券報告書(第77期事業年度)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日(令和元年6月27日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(令和元年6月27日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

(訂正後)

第1 事業等のリスクについて

後記「第四部組込情報」の有価証券報告書(第77期事業年度)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日(令和元年6月28日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(令和元年6月28日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

第2 臨時報告書の提出

後記「第四部組込情報」の有価証券報告書(第77期事業年度)の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(令和元年6月28日)までの間において金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、令和元年6月28日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

1 【提出理由】

当社は、令和元年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

令和元年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金60円(普通配当30円、90周年記念配当30円) 総額471,085,560円

(2) 効力発生日

令和元年6月27日

- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件
森宏明、松本秀彦、浅野弘明、森信司、中西正人、榎田克彦、竹谷佳久、元山耕一及び北山裕康を
取締役(監査等委員である取締役を除く。)として選任する。
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
濱崎貞信を監査等委員である取締役として選任する。
- 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
監査等委員である取締役の報酬額を年額5千万円以内とする。
- 第5号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して退職慰労金贈呈の件
退任取締役濱崎貞信に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈
する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	64,082	314	71	(注)1	可決 98.12
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件				(注)2	
森 宏 明	58,814	5,582	71		可決 90.06
松 本 秀 彦	63,981	415	71		可決 97.97
浅 野 弘 明	63,983	413	71		可決 97.97
森 信 司	63,983	413	71		可決 97.97
中 西 正 人	63,981	415	71		可決 97.97
榎 田 克 彦	63,983	413	71		可決 97.97
竹 谷 佳 久	63,983	413	71		可決 97.97
元 山 耕 一	63,983	413	71		可決 97.97
北 山 裕 康	63,508	888	71		可決 97.24
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 濱崎貞信	64,008	388	71	(注)2	可決 98.01
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	64,239	140	88	(注)1	可決 98.36
第5号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し退職慰労金贈呈の件	53,416	10,980	71	(注)1	可決 81.79

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。